

令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会 議事録

1 日時：令和元年7月18日（木） 午後7時～午後8時30分

2 場所：千葉市役所 8階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、阿部智委員、池田孝子委員、石川弘委員、石橋誠委員、大塚匡弘委員、岸憲秀委員、木村秀二委員、木村章委員、工藤仁美委員、久保恵一委員、合江みゆき委員、斎藤博明委員、斉藤浩司委員、佐々木喜代枝委員、新見將泰委員、鈴木孝雄委員、住吉タミコ委員、高瀬愛子委員、高田啓一委員、高野正敏委員、高山功一委員、武井雅光委員、竹田賢委員、時田豊委員、鳥越浩委員、中澤潤委員、中間陽子委員、中村伸枝委員、中村真人委員、中谷房子委員、西尾孝司委員、日向章太郎委員、日比野久美子委員、平山登志夫委員、福留浩子委員、松崎泰子委員、三浦康宏委員、密本晃子委員、深山博司委員、山口誠委員、由利知子委員、和田浩明委員

(2) 事務局

保健福祉局

山元保健福祉局長、山口保健福祉局次長、今泉健康部長、佐藤高齢障害部長、白井保健福祉総務課長、浅井地域福祉課長、小柳保護課不正受給対策室長、石川地域包括ケア推進課長、渡辺在宅医療・介護連携支援センター所長、鈴木健康企画課長、高石高齢福祉課長、大塚介護保険管理課長、清田介護保険事業課長、鈴木障害者自立支援課長、松本精神保健福祉課長

こども未来局

峯村こども未来局長、佐々木こども未来部長、内山こども企画課長、鎌野健全育成課長、宮葉こども家庭支援課長、鈴木幼保支援課長、栢見幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、秋庭幼保運営課長、山口児童相談所長

4 議題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 委員長職務代理の選任について
- (3) 各専門分科会及び部会委員の選任について
- (4) 平成30年度各分科会及び部会における審議事項について
- (5) 「第2期千葉市自殺対策計画」について
- (6) 令和元年度専門分科会等の開催予定について

令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会

令和元年7月18日(木)

千葉市役所8階 正庁

○齋藤保健福祉総務課長補佐 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回千葉市社会福祉審議会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉総務課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、任期満了による委員の改選がございましたので、机上に封筒に入れて委嘱状を置かせていただいております。後ほど、内容のご確認をお願いいたします。

次に、本日の出席委員は、総数57名のうち42名でございますので、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、中村真人委員におかれましては、所用により遅れる旨、ご連絡をいただいております。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要項に記載されている要項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。上から次第、席次表、委員名簿、事務局出席者名簿、資料は次第に記載してありますとおり、資料1、資料2-1、2-2、2-3、資料3となっております。最後に参考資料として当審議会の関係法令等がございます。

会議資料は以上となります。不足等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、会議に先立ち、保健福祉局長の山元隆司よりご挨拶を申し上げます。

○山元保健福祉局長 皆様こんばんは。保健福祉局長の山元でございます。審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また夜遅く始まる中、皆様方お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

また、日頃から皆様方におかれましては、本市の保健福祉行政のために、さまざまな形でご協力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げるところでございます。

さて、皆様ご承知のとおり、我が国におきましては少子高齢化が着実に、そして本格的に進んでいるところでございます。昨年の合計特殊出生率、千葉市における合計特殊出生率は1.28でありまして、10年前は1.27でしたのでほとんど横ばいか、若干、増えているというような状況でございます。しかし、生まれてくる子供の数は大体同じくらいかという、実は全然違いまして、10年前、平成20年におきましては大体8,300人ぐらいのお子さんが出生しております。

一方で、昨年生まれたお子さんの数は大体6,500人ぐらい、大体2割ぐらい減ってきていると。これはどうしてかという、当然20代、30代の女性の方が減っているということになります。若い方が減っているからこそ、子供の数も生まれる数が減ってきているという現状であります。

一方で高齢者につきましては、今、高齢化率がもう25%を超えておまして、今後、20年、30年にわたり、さらに増えていくということが見込まれております。特に75歳以上の後期高齢者の方につきましては、2015年のときには大体9人に1人が75歳以上でありました。それが2025年、これから6年後になります、2025年には大体、5人から6人に1人が75歳以上の方というふうになります。このように大きく環境が変化しているところでございます。

そういった中で私どもといたしましても、ともに支え合う地域福祉社会の構築におきまして、地域包括ケアシステム、これにつきましてしっかりと構築し、また強化していきたいというふうに考えておりますし、市民の皆様方が健康で生きがいを持って暮らすことができるようにということで、受動喫煙対策もそうですし、健康づくり対策にも努めているところでございます。

また、障害者の方につきましても、自立して生活が送れるようにということで支援体制の強化にも努めているところでございます。これからまだまだ社会が大きく変化していくところでございますが、そうした中でも柔軟に対応していくことができるように私どもとしても努めているところでございます。

どうか皆様方におかれましては、本市議会におきまして忌憚のないご意見を頂戴するとともに、これから引き続きですね、保健福祉行政に対しましてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日は夜遅くまでとなって大変恐縮でございますけれども、どうかよろしくお祈りを申し上げます。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　続きまして、お手元でございます委員名簿に沿って、社会福祉審議会委員になられた方々をご紹介します。

大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

阿部智委員。

○阿部委員　　はい、よろしくお祈りいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　石川弘委員。

○石川委員　　はい、よろしくお祈りいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　畔上加代子委員。

○畔上委員　　よろしくお祈りをいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　池田孝子委員。

○池田委員　　はい、よろしくお祈りいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　大塚匡弘委員。

○大塚委員　　はい、よろしくお祈りいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐　　木村秀二委員。

○木村（秀）委員　　よろしくお祈りいたします。

- 齋藤保健福祉総務課長補佐 合江みゆき委員。
- 合江委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 高野正敏委員。
- 高野委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 高山功一委員。
- 高山委員 高山です。よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 時田豊委員。
- 時田委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 鳥越浩委員。
- 鳥越委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 平山登志夫委員。
- 平山委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 密本晃子委員。
- 密本委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 深山博司委員。
- 深山委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 和田浩明委員。
- 和田委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 石橋誠委員。
- 石橋委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 岸憲秀委員。
- 岸委員 岸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 木村章委員。
- 木村（章）委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 工藤仁美委員。
- 工藤委員 どうぞよろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 久保惠一委員。
- 久保委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 斎藤博明委員。
- 斎藤博明委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 斉藤浩司委員。
- 斉藤委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 佐々木喜代枝委員。
- 佐々木委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 新見將泰委員。
- 新見委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 鈴木孝雄委員。
- 鈴木委員 よろしくお願ひいたします。
- 齋藤保健福祉総務課長補佐 住吉タミコ委員。
- 住吉委員 よろしくお願ひいたします。

- 齋藤保健福祉総務課長補佐 高瀬愛子委員。
 - 高瀬委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 高田啓一委員。
 - 高田委員 はい、よろしく願いします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 武井雅光委員。
 - 武井委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 竹田賢委員。
 - 竹田委員 はい、よろしく願いします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 中澤潤委員。
 - 中澤委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 中間陽子委員。
 - 中間委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 中村伸枝委員。
 - 中村（伸）委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 中谷房子委員。
 - 中谷委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 西尾孝司委員。
 - 西尾委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 日向章太郎委員。
 - 日向委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 日比野久美子委員。
 - 日比野委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 福留浩子委員。
 - 福留委員 よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 松崎泰子委員。
 - 松崎委員 よろしく願いします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 三浦康宏委員。
 - 三浦委員 はい、よろしく願いします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 山口誠委員。
 - 山口委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 由利知子委員。
 - 由利委員 はい、よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 ありがとうございます。本日ご欠席の委員の皆様につきましては、委員名簿により紹介にかえさせていただきます。
- 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、山元保健福祉局長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。
- こども未来局長峯村政道でございます。
- 峯村こども未来局長 峯村でございます。よろしく願いいたします。
 - 齋藤保健福祉総務課長補佐 保健福祉局次長山口淳一でございます。
 - 山口保健福祉局次長 山口です。どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 健康部長今泉雅子でございます。

○今泉健康部長 今泉です。よろしくお願いいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 高齢障害部長佐藤ひとみでございます。

○佐藤高齢障害部長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 こども未来部長佐々木敏春でございます。

○佐々木こども未来部長 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 その他の職員につきましては、お手元にお配りしております事務局出席者名簿により、紹介にかえさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、委員改選後、初めての会議ですので、委員長の選出をしていただく必要があります。それまでの間、仮議長を山元保健福祉局長が務めさせていただきます。

○山元保健福祉局長 それでは、大変僭越でございますけれども、委員長が決まるまでの間、仮議長のほうを務めさせていただきたいと思っております。

お手元の次第に従いまして進行をさせていただきたいと思っております。

まず、議題の(1)「委員長の選任について」でございます。

委員長の職につきましては、(千葉市社会福祉審議会) 条例第5条第2項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご意見、ございますでしょうか。

それでは、西尾委員お願いいたします。

○西尾委員 委員長にはこれまでも同審議会の高齢者福祉・介護保険専門分科会長やあんしんケアセンター等運営部会長をお務めになられて、実績、経験が豊富でいらっしゃいます松崎泰子委員が適任かと思っておりますがいかがでしょうか。

○山元保健福祉局長 はい、ありがとうございました。

一応、確認させていただきたいと思っておりますけれども、ただいま西尾委員より委員長に松崎委員を推薦する旨のご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○山元保健福祉局長 ありがとうございました。それでは、松崎委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、委員長が選任されましたので、ここで私の任を終えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 それでは、松崎委員長には委員長席にお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

○松崎委員長 ただいま、皆様からご推挙いただきました松崎でございます。大変、非力ではございますけれども、務めさせていただきます。この地方社会福祉審議会は、戦後50年、戦後の社会福祉六法時代から大きく変えた地方分権一括法と社会福祉法等八法改正のときに、初めて地方自治体がこれから福祉については中心になっていくんですよということで規定されたのがこの地方社会福祉審議会でございます。いろいろな分野のところの専門の分科会の皆さんが集まっておりますので、ぜひ、一堂に会しながらこの地域社会、千葉市の福祉についていろいろ活発な意見を交わしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 ありがとうございます。松崎委員長には、引き続き議の進行をよろしく願いいたします。

○松崎委員長 それでは早速、議事を進めさせていただきます。

議題（２）「委員長職務代理の選任について」でございます。

委員長職務代理の選任につきましては、千葉市社会福祉審議会条例第５条第４項の規定により、委員長の私が指名するということになっております。

私といたしましては、本日所用により欠席されておりますけれども、本審議会の委員長職務代理として就任をいただくのは、千葉市民生委員児童委員協議会会長の林克忠委員にぜひお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○松崎委員長 ありがとうございます。

なお、委員長の職務代理につきましては、本日付の文書にてその旨、林委員へお伝えしたいと思っております。

以上をもちまして委員長の職務代理については終わりにいたします。

それでは、続きまして、議題（３）の「専門分科会及び部会の各委員の選任について」でございます。

各専門分科会及び部会の委員の選任方法ですが、選任については、社会福祉法施行令第２条第１項及び第３条第２項、並びに千葉市社会福祉審議会条例第８条第２項及び第９条第６項の規定により、委員長が指名するということになっております。

委員の皆様方の専門分野や、従前の所属専門分科会等を考慮して、所属の専門分科会の案を作成いたしましたので、事務局から配付をお願いいたします。

（名簿配付）

○松崎委員長 はい、それでは配り終わりましたようです。

それでは、ただいまお手元に配付しました「千葉市社会福祉審議会委員名簿（所属専門分科会及び部会名）」をごらんください。名簿右欄に所属する専門分科会及び部会を丸印で表示しております。皆さんそれぞれご確認いただきたいと思っております。

ご異論がなければ、この案をもって委員長による委員指名とさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

（異議なし）

○松崎委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員におかれましては、今後、それぞれの各専門分科会及び部会で、調査及び審議をよろしく願いいたします。

それでは、議題（３）「専門分科会及び部会の各委員の選任について」は終了いたします。

議題（４）「平成３０年度各分科会及び部会における審議事項について」ご報告いただきたいと思います。これは平成３０年度ですから、昨年度に各分科会及び部会でどのような審議をしたかということでございます。

まず、民生委員審査専門分科会から報告をお願いいたします。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課長の浅井と申します。どうぞよろしく願いいたします。大変失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、平成３０年度の民生委員審査専門分科会についてご報告させていただきます。

資料のほうは、表紙の右上に資料1と書いてございます、平成30年度審議事項等報告書という題のついた、こちらの1ページをごらんいただけますでしょうか。

当分科会は、民生委員・児童委員候補者を国に推薦するに当たって、市長から諮問を受け、候補者の適否の審査に関する事項について調査・審議を行っていただいております。

平成30年度は、報告書の3、開催日・審議内容・結果に記載のとおり、5月、8月、10月、1月の計4回開催いたしまして、欠員補充に伴う民生委員・児童委員候補者の適否についてご審議をいただき、いずれの回におきましても全ての候補者について適任と決定をいただいたところでございます。

民生委員審査専門分科会のご報告は以上でございます。

○松崎委員長 はい。特に欠けている委員があるなど、そういうことはございませんでしょうか。補充されていない地域はないのでしょうか。

○浅井地域福祉課長 はい。それにつきましては、民生委員、千葉市は今、1,502人定員でございますけれども、時期によって若干ずれはございますけれども、おおむね今のところ50名ほど、まだ欠員状態が続いているというところでございます。

そして、今年度は3年に1度の民生委員の一斉改選がありまして、そちらに向けて何とか欠員の補充ができるように皆さんご協力をいただいているところでございます。

○松崎委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に、身体障害者福祉専門分科会から報告をお願いいたします。

○鈴木障害者自立支援課長 障害者自立支援課長、鈴木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、資料2ページをお願いいたします。

まず、身体障害者福祉専門分科会についてご報告させていただきます。委員につきましては資料に記載のとおりでございます。平成30年度ですが、会議の開催はございませんでした。

身体障害者福祉専門分科会のご報告は以上でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

身体障害者福祉専門分科会、審査部会についてご報告させていただきます。委員については記載のとおりでございます。

次に、開催日・審査内容・結果についてご報告させていただきます。本審査部会は身体障害者手帳の申請に必要な診断書を作成することのできる医師の指定を主な目的としております。平成30年度は2回開催しております。

第1回目は、平成30年8月10日に開催いたしました。

審査内容・結果についてですが、一つ目は、審査内容は身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定についてです。新規31件、診断項目追加2件について、審査の結果、申請どおり指定する旨を決議いたしました。

二つ目の審議内容は、視覚障害者の認定基準等の改正についてです。国において平成30年7月に一部改正された身体障害者手帳における視覚障害者の認定基準等の概要について事務局より説明・ご報告いたしました。

第2回目は平成31年2月21日に開催いたしました。

審査内容・結果についてですが、身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定につい

てです。新規17件、診断項目追加1件について、審議の結果、うち新規16件および診断項目追加1件については申請どおり指定し、新規1件については指定しない旨を決議いたしました。

身体障害者福祉専門分科会及び審査部会のご報告については以上でございます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございました。何かつけ加えることはございませんか。

はい、それでは引き続きまして、高齢者福祉・介護保険専門分科会から報告をお願いいたします。

○大塚介護保険管理課長 介護保険管理課長の犬塚と申します。よろしく申し上げます。

高齢者福祉・介護保険専門分科会についてご報告させていただきます。失礼して、座って、進めさせていただきます。

引き続きまして、資料1の4ページをお開きください。

当分科会は、高齢者福祉及び介護保険事業を円滑に実施するため、その運営に関する事項について協議を行っております。

2の委員については記載のとおりでございます。

3、開催日・審議内容・結果ですが、平成30年度は2回開催しております。

第1回は平成30年8月3日（金曜日）に開催いたしました。議題は（1）高齢者保健福祉推進計画（第6期介護保険事業計画）の振り返りについて、（2）第6期介護保険事業の運営状況について、（3）介護ロボットの普及・促進について、（4）在宅医療・介護連携支援センターの設置について。

以上、4点でございます。全ての議題について、ご承認いただいたところでございます。

第2回は、平成31年3月18日（月曜日）に開催いたしました。

議題は（1）高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画策定に係る実態調査の概要（案）について、（2）高齢者施設の整備について、（3）介護人材確保の取組みについて、（4）消費税引上げに伴う介護保険料の負担軽減について。

以上4点でございます。こちらについても、全ての議題についてご承認いただきました。

高齢者福祉・介護保険専門部会についての報告は以上となります。

○松崎委員長 はい、ありがとうございました。では、地域福祉専門分科会から報告をお願いいたします。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課長、浅井でございます。座って失礼させていただきます。

平成30年度の地域福祉専門分科会につきましては、資料1の6ページ、こちらをごらんいただけますでしょうか。

当分科会におきましては、本市の地域福祉に関する事項の調査審議を行っていただいております。

平成30年度につきましては、1回、7月27日に開催をいたしました。

ご審議いただいた内容ですが、1点目といたしましては、平成27年度から平成29年度を計画期間とする、第3期千葉市地域福祉計画の最終年度である平成29年度の進捗状況について。2点目といたしましては、平成30年度から令和2年度を計画期間とする、第4期地域福祉計画の初年度である平成30年度の推進目標について。3点目といたしま

しては、国が示しております社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針の概要等についてでございます。

それぞれにつきまして、事務局よりご説明をさせていただき、記載のとおり委員の皆様より貴重なご意見をいただくとともに、ご了承をいただいたところでございます。

当分科会で頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、現計画である第4期地域福祉計画の推進・改善や、これから策定を予定しております、次期の計画である第5期地域福祉計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

地域福祉専門分科会のご報告は以上でございます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、児童福祉専門分科会からご報告いただきたいと思っております。

○内山こども企画課長 こども企画課長の内山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

児童福祉専門分科会及び関係部会についてご報告をさせていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

始めに、児童福祉に関する事項について調査審議を行う児童福祉専門分科会における平成30年度の審議事項についてご説明いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

所属されている委員については、2に記載のとおりでございます。

開催実績については、お手元の報告書のとおり合計2回開催をしております。まず、平成30年10月開催の分科会の主な審議内容ですけれども、議題①の千葉市こどもプランの平成29年度進捗状況についてご審議いただき了承として答申をいただいております。そのほか議題③の里親制度の推進に伴う対応について、今後、里親認定に関する審査件数が増加することが想定されるため、里親認定の適否及び事態についての審査を児童福祉専門分科会から処遇検討部会へ変更する旨を了承していただいております。

次に、平成31年3月開催の分科会の主な審議内容でございますが、計画期間を来年度から5年間とする次期の千葉市こどもプランを今年度審議・策定することや、こども未来局の主な新規拡充施策、関係部会の開催状況をご報告し、了承をいただいております。

児童福祉専門分科会のご報告は以上でございます。

続きまして、保育所等の整備運営事業者の審査を行う設置認可部会における、平成30年度の審議事項についてご説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

所属されている委員につきましては、2に記載のとおりでございます。

開催実績につきましては、合計8回開催し、41件の審査を行い、全ての事業者を適格との答申をいただいております。各回の審議内容につきましては、報告書の表をごらんいただきたいと思っております。

設置認可部会のご報告は以上でございます。

なお、保育施設等で発生した死亡事故などの重大事項についての分析及び再発防止策を検討いたします特定教育保育施設等重大事故検証部会につきましては、平成30年度は該当する事案が発生していないため開催実績はございません。また、令和元年度につきましても必要に応じての開催となります。

最後に、児童の処遇に関する事項を調査審議する処遇検討部会につきまして、審議事項については所管でありますこども家庭支援課よりご報告をさせていただきます。

○宮葉こども家庭支援課長 こども家庭支援課の宮葉と申します。よろしくお願ひいたします。失礼して、着座にてご報告させていただきます。

私からは、処遇検討部会における平成30年度の審議事項等についてご説明いたします。資料の8ページをごらんください。

所属されている委員につきましては記載のとおりでございます。

3の開催実績でございますが、お手元の報告書のとおり2回開催してございます。

第1回の審議内容ですが、まず(1)の里親認定の適否につきまして、9組の候補者の審議を行い、全ての候補者を適格として認定をいただいております。また、(2)の被措置児童等の虐待の報告、(3)の児童相談所一時保護所内防犯カメラの設置については、事務局から説明を行い、いずれも了承していただいております。

続きまして、第2回の審議内容ですが、(1)の里親認定の適否につきまして、3組の候補者の審議を行い、全ての候補者を適格として認定をいただいております。また、養育里親1組の辞退について報告をし、了承をしていただいております。さらに(2)の死亡事例の検証につきましては、平成28年に発生しました2例の死亡事例につきまして、事実確認の上、問題点や課題を抽出し再発防止策の検討を行っていただきました。

処遇検討部会のご報告は以上でございます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人・施設専門分科会からご報告いただきたいと思います。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井でございます。よろしくお願ひいたします。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

社会福祉法人・施設専門分科会の平成30年度、審議事項等につきましてご報告をさせていただきます。

資料は10ページになります。

3の開催日・審議内容・結果でございますけれども、平成30年度当分科会は2回開催をいたしました。第1回は平成30年11月12日でございます。 (1) 審査の方針に関する事項について、社会福祉法の改正によりまして、社会福祉法人の設立認可に係る事前審査の審査項目及び評価基準につきまして改定が必要になりましたことから審議をいたしました。次に(2)社会福祉法人の設立認可に係る事前審査について。社会福祉法人の設立申請が1件あったことから、設立認可に係る事前審査を行いまして、審査の結果、当該申請者を適格といたしました。

次に、第2回平成31年2月5日でございます。 (1) 特別養護老人ホームの整備を行う事業者の適否について。新たに特別養護老人ホームを整備するため、本市におきまして整備事業者を公募いたしました結果、予定整備数2に対しまして、同数の応募があり、各応募事業者の適格性について審査をした結果、各事業者を適格といたしました。次に、(2) 障害者グループホームの整備を行う事業者の適否について。新たに障害者グループホームを整備するために、本市におきまして整備事業者を公募した結果、予定整備数2に対しまして同数の応募があり、各応募事業者の適格性について審査をした結果、各事業者を適格といたしました。

社会福祉法人・施設専門分科会からの報告は以上でございます。

○松崎委員長　それでは、最後にあんしんケアセンター等運営部会の報告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○石川地域包括ケア推進課長　地域包括ケア推進課長の石川でございます。私のほうからあんしんケアセンター等運営部会についてご報告させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資料のほうはお戻りいただきまして、5ページのほうをごらんください。

あんしんケアセンター等運営部会でございますが、昨年度は4回開催し、地域包括ケア推進に向けたあんしんケアセンターの取り組み等についてご報告させていただいたほか、地域密着型サービス事業者の選定などについてご審議をいただきました。

はじめに、あんしんケアセンターに関する主な内容でございますが、各業務の評価を行い適切・公正かつ中立な運営を行うため、6月に開催いたしました第1回部会において、議題の(2)の前年度の実績をご報告させていただきました。また、平成29年の介護保険法等の一部改正におきまして市町村や地域包括支援センターに対し、地域包括支援センター事業の評価を行うとともに必要な措置を講ずることが義務づけられまして、昨年7月には全国統一の評価指標が示されましたことから、本市においても市及び28圏域のあんしんケアセンターが自己評価を行うとともに市が各センターの実地調査を行い、その結果を10月の第2回部会の議題に、それから2月の第3回部会の議題(2)でご報告させていただき、その結果を踏まえた本市が各あんしんケアセンターに示します平成31年度運営方針について、議題の(3)のところで審議をいただきました。さらに、3月の第4回部会では、議題(3)としまして市が示した運営方針に基づき、各あんしんケアセンターが作成した事業計画についてご報告をさせていただいたところでございます。

そのほか、中立性・公平性の確保を図るため、要支援者等に対するケアプラン作成の委託先について毎回ご報告をするほか、作成した介護予防ケアプランが特定のサービス業者に集中していないかについても評価を行い、結果を第4回の議題(2)のところでご報告をさせていただいてございます。

次に、地域密着型サービス事業者に関する主な内容でございますが、10月に開催しました第2回部会及び3月の第4回部会におきまして、それぞれ直近半年間の地域密着型サービス事業所の新規指定や休廃止などの状況についてご報告するとともに、現在の整備状況を踏まえまして今後の整備方針やその手法などについてもご審議いただいたところでございます。また、地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護や定期巡回、随時対応型訪問介護・看護の整備に対して行っております助成制度に関しましては、実際の助成対象事業者を選定する審査をしていただいたほか、助成制度のあり方や見直し等についてもご意見をいただいたところでございます。

ご報告は以上になります。

○松崎委員長　はい、ありがとうございました。

それでは以上で、この千葉市の社会福祉審議会の専門分科会・部会それぞれについてのご報告をいただきました。

それでは、以上で報告は終わりましたが、何かご質問や、ほかの分科会のことなど、お聞きになりたいというようなことがございましたら、どうぞお手を挙げてお名前を

おっしゃって質問していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、平山委員どうぞ。

○平山委員 あ、児童福祉専門分科会なんですけれども、死亡事例の検証について2例ある。これについてももう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

○松崎委員長 その平成28年度にあった事例ですね。その検討委員会と。はい、どうぞ。

○宮葉こども家庭支援課長 こども家庭支援課の宮葉と申します。座ってご説明させていただきます。

こちらの死亡事例検証につきましては、児童虐待防止法に基づきまして虐待ですとか心中、産み落としなどによる児童の死亡事例に関しまして、発生原因の分析とか再発防止策の検討を行うというものでございます。

平成30年度に検証を行った事例の概要につきましては、1件目は中国籍の家庭でおきまして、母親が5歳の次男を浴槽に沈めて溺死させたというものでございます。これについては恒常的な虐待などがなく、児童相談所を始め、相談機関との関わりは特にごさいませんでした。

2件目は、フィリピン国籍の母親が海浜病院内のトイレでひそかに出産いたしまして、誰かに助けを求めたり、みずから措置したりすることなく、嬰兒を死亡させたというものでございます。こちらも妊娠届が未提出でほかに相談等もなく、行政機関との関わりはなかったというような事案がございました。

○松崎委員長 よろしいですか。

○平山委員 はい。

○松崎委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは続きまして、議題(5)に移りたいと思います。「第2期の千葉市自殺対策計画について」でございます。これを事務局からご説明いただきたいと思います。どうぞ。

○松本精神保健福祉課長 精神保健福祉課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議題(5)「第2期千葉市自殺対策計画について」ご説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

資料2-1、第2期千葉市自殺対策計画「概要版」をごらんください。

まず1、計画の概要、(1)目的・背景ですが、本市では前の計画の終了にあわせて、「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」を生きる3つの柱とし、関連する施策を総動員して、誰も自殺に追い込まれることのない千葉市を目指すこととし、昨年10月に「第2期千葉市自殺対策計画」を策定したところでございます。

次に、「千葉市の状況」でございますが、表が見にくいので別に用意してございます。

まず、資料2-2、A4判の千葉市自殺対策推進センターの開設についての下の行をごらんください。

「参考」自殺者数の推移でございますが、本市における自殺者数は一番短い棒グラフですが、全国と同様に平成10年に179人と前年比プラス59人と大きく増加し、その後は多少の増減はあるものの高い水準で推移してございます。表は平成28年の133人までとなっておりますが、平成29年は146人、平成30年は134人となっております。

す。

次に、A3の参考資料、概要版の中に挟んである、A3の千葉市における自殺に関する状況をごらんください。

図1、自殺死亡率の推移ですが、平成9年からの人口10万人当たりの自殺者数となっております。本市は、太線で全国、千葉県よりも低く推移してはございます平成28年は13.7人となっております。

次に、図2から図4までは本市の平成24年から平成28年までの集計結果でございます。

まず、図2、年齢階級別死因割合ですが、棒グラフを太枠で囲ったものが自殺をあらわしてございます。自殺者数は少ない若者ではございますが、死因のトップが自殺になってございます。

次に、図3、自殺者数の年代別内訳ですが、高齢者の自殺者数は若者の約1.3倍となっております。いずれの階層でも、男性のほうが多くなっております。

次に、図4、原因・動機別構成割合の推移ですが、いずれも多少の増減はありますが、健康問題が一番多く、特に平成28年には増えてございます。

恐縮ですが、また資料2-1の第2期千葉市自殺対策計画の概要版にお願いいたします。1枚めくっていただき、(3)計画案の主なポイントをごらんください。

アの数値目標は、本市の自殺死亡率、人口10万人当たりの自殺者数についてですが、前の計画期間中の平成21年から平成28年までの平均値18.4に対し、2024年から2026年までの平均値を13.0以下と目標としてございます。これは国の自殺総合対策大綱で定めた数値目標が、2026年までに自殺死亡率を2015年の18.5から3割以上減少させ、13.0以下にすることを踏まえたものとなっております。

次に、イの生きる支援の3つの柱の設定でございますが、第2期計画のサブタイトルにもなっておりますが、「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」を生きる支援の3つの柱として、具体的な取組を総合的に展開していくことを目指しております。なお、第2期計画の施策数は、「気づく」で26事業、「支え合う・関わる」で87事業、「つなぐ」で6事業の合計119事業となっており、前の計画の89事業から30事業に増やしてございます。

次に、ウの重点取組施策を設定でございますが、本市の自殺の実態や現行計画の課題を踏まえ、「高齢者へのサポート」、「若年層へのサポート」、「連携体制の強化」、この3つを第2期計画の重点取組施策と位置づけてございます。

次に、エの評価指標の設定でございますが、前の計画では実施された施策が自殺対策にどのように寄与したのか評価・検証に課題があったことから、第2期計画では実践的な取組についてのPDCAサイクルを通じて推進することとし、イでご説明した生きる支援の3つの柱の項目ごとに評価指標を設定してございます。なお、設定した評価指標数は「気づく」で4、「支え合う・関わる」で11、「つなぐ」で1の合計16指標となっております。

続きまして、全部開いていただいた真ん中のところですね。2の計画の構成ですが、第1章のうち、3、計画期間については2018年10月から2028年9月までの10年間となっております。5年後の2023年10月を目途に、計画の見直しを行うことと

しております。

次に、一番下の第4章、重点取組施策を少し説明をさせていただきますと、1、高齢者へのサポートとしてですが、引き続き民生委員等による見守りですとか、社協地区部会のサロンなどを通して、孤立化の防止など生きがいつくりなどの取組を実施してまいります。

次に、2の若年層へのサポートでございますが、新たにSOSの出し方教育など自殺予防に向けた教育に取り組んでまいります。

次に、3、連携体制の強化ですが、自殺に関する相談の実態把握、関係機関との連携等により、相互の情報共有を図る取組を実施してまいります。具体的には、すみません、また飛んでしまいますけれども、A4判の千葉県自殺対策推進センターの開設についてをごらんください。

本年4月に、自殺対策に関する情報収集・分析・提供などを行う「自殺対策推進センター」を保健所2階の精神保健福祉課に設置するとともに、自殺対策事業の所管をですね、地域福祉課から精神保健福祉士や保健師など専門職がいる精神保健福祉課に移管させていただきました。センターでは引き続き自殺の統計資料など収集・分析するほか、自殺対策連絡協議会や、自殺対策庁内連絡会議を実施してまいります。また、今年度より新たに相談窓口会議を実施して、相談事例の事例検討を行うほか、自殺予防に関するキャンペーン等も実施してまいります。

説明は以上でございます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございました。

第2期の千葉県自殺対策計画について、これは10年計画ですね。5年ごとに見直しでサイクルをしていくということですね。この第2期で、大変分厚い自殺対策計画についての報告、皆さんのお手元にあるかと思えますけれども、その概要版において説明をいただきました。

これについて何かご質問はございますでしょうか。はい、岸先生。

○岸委員 岸でございます。私、第1期の計画のときにも委員ではありませんでしたので、そもそもこの計画がどういう手順で出されたかということがよく理解できていないんですが、その、この自殺の問題というのはどの角度からね、つまり倫理の問題として取り扱うのか、あるいは法の問題として取り扱うのか、幾つか角度があると思うんですけれども。

私どもの国は、かつては自殺を美德としてきた国ですよ。つまり江戸時代までは侍文化の流れで美德としてきたわけですよ。もっと言えば、戦前の帝国主義の間はやはり自殺を、ちょっと過激な言い方をすれば国としてね、自殺幫助をしてきたようなところがある。特攻隊なんかそうですよ。自殺を強いてきた。そういう歴史があるわけですよ。そういった日本人の根本的な思想の中に、自殺に対する罪悪感というのはあんまりないんじゃないかというね。今、国自体が動き出して9条なんかを改正しようとする動きがある中で、我々はこれをどういう角度でこの計画を策定していくか、非常にこれ重要な問題が絡んでいるんじゃないかというふうに思います。

そのあたりのことを解決しないまま、この、市が自殺対策計画といったところで、どういうふうに、国に対して我々はそれを啓蒙して啓発していけばいいのかと、非常に重要な

問題じゃないかというふうに思う。だから、そういう意味でどういう経緯でこういった対策計画というものが出来たのかということ、ちょっと伺いたいと思いますね。

○松崎委員長　私もいのちの電話の理事をしまして、ずっと自殺の自殺企図と自殺したいという、そういう人たちと社会福祉法人で関わってまいりました。本格的にやはり3万人を超えた段階から国のほうがこうした施策として関わろうということになったかと思えます。その前の第1期のときのところから関わった方を含めて、担当課のほうからご説明をお願いします。今のご質問は、自殺ということに対して倫理的な。

○岸委員　そうそう、どの角度から考えているのかね。私も千葉いのちの電話の評議員をしておりますので、よく承知した上で発言しておりますけれども。

要は、過去の反省をしなくてこの計画をしたところで、意味はないんじゃないかと思えますね。ですから、どういう経緯でこれが出てきたのかということ、伺いたいと思うんです。

○浅井地域福祉課長　地域福祉課でございます。

今、倫理というお話でございましたけれども、まずこの自殺対策計画、第1期計画が策定されたのが、平成18年10月に自殺対策基本法というものが施行されまして、地域の実情に応じた自殺対策の策定・実施、そういったものが地方公共団体の責務というふうになされたというところでして、それで平成19年には国で自殺の総合対策大綱というものが出来上がり、それに基づいて、計画を作ったというところでございます。2期の計画におきましても平成28年の4月、こちら自殺対策基本法が改正をされまして、同じく平成29年7月には国の大綱の見直しがなされた。そういった中で市としても、その法律、大綱に則ってこの計画を1期、2期と作ってきたというところで、今、委員のご指摘の倫理というところ、そういったところを踏み込んだ議論というのが特になされたというところはないかもしれないんですけれども、法律に則って、地方自治体の責務ということで、この計画を策定したという経緯がございます。

すみません、お答えになってないかもしれませんが。

○松崎委員長　岸委員はちょっと納得しない顔をしていますが。

自殺のこの対策計画の中で、その部分もちょっと触れているところもあります。それからいろいろ審議会の経過を見たときに、やはりそういう発言もございました。しかし今回の計画を見まして、すごく総合的なところから捉えていると。総合的な支援をしていくという形で、自殺を美德というふうには思っている部分よりは、高齢者の場合はわかりませんが、私が、今非常に興味を持っているのは、若い世代の自殺というのが依然として減らないし、むしろ増えているというところが非常に気になる場所なんです。そういうところでは非常に世代全体と、それから生活の苦悩や社会構造の変化とかいろいろ含めて総合的な議論をした、というふうに思っております。

そのほか何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○西尾委員　西尾です。

高齢者のところの分析というか分類で、同居人のある・なしというところで分けていらっしゃるんですけど、高齢者の自殺を見ると、従来、ここ4、5年のデータを見てみせんけれども、それ以前は3世代同居の自殺が多いと。老夫婦は少ないというのが幾つかの

地方公共団体が出している報告書の中に出てきていたなと思います。ですから、同居人がいるといっても、3世代同居の場合と老夫婦、高齢夫婦の場合とでは随分様相が違ふと。福島県かどこかの調査では、一番多いのは3世代同居だと。次に独居で、一番自殺率が低いのが老夫婦であるというふうになっていましたから、同居人がいるといっても、同居の形態によって随分データが違ってくるはずだと思いますので、同居人ある・なしというよりは、居住形態というか家族形態でさらに細かく分析をされたほうが実態が把握できるのではないかなあというところを思います。

あと自殺の原因ですけど、いろいろとその健康問題とかお金の問題とかという分類もあるのかなと思ひながら、ただ存在の意味の喪失ということが恐らく大きいのだろうというふうに思いますので、その問題がお金がないとか体の具合が悪いということの問題ではなくて、存在の意味を感じられなくなったということ。だからこそ3世代同居で私がいなくなったことのほうが家族にとって価値があると思うから自殺をしてしまう。死ぬことに存在の意義を見出してしまった結果というふうにも解釈ができますので、もう少しその存在の意義みたいなものをどこまで感じてらしたのか、もしくは失っていらしたのかみたいな視点で個別の事例を分析されてはいかがかなということ、もう1個だけ。

あと自殺とは違うんですけど、50代から男性の孤独死が非常に増えますよね。これも緩やかな自殺って捉えられませんかと思うんですね。セルフネグレクトで、もう自分が生きるといふことそのものを選ばなくて、まあいいやと。積極的に死なないんだけど、緩やかに死んでいっている状態なので、広く捉えれば比較的若年層の独居の男性の孤独死は、自殺の周辺として捉えていくようなことも考えていただけるといいのかなと思ひます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございました。

非常に、精神科のお医者さんも大変その点ではいろいろ深めて、自殺に対策に取り組んでいただいています。私も生活者という視点から見ると、やはりどうしてもそこに追い込まれていっている人たちがいる、ということに社会や地域が気づいていかなければいけないかな、というふうに思っております。

ありがとうございました。そのほか何かご意見やご質問ございましたら、いただきたいと思ひます。

中村委員どうぞ。

○中村（眞）委員 千葉市医師会、中村と申します。

この自殺者の推移の表で、平成9年からですけれども、もっと前からの推移というのはわからないでしょうかね。私が思うのは、いわゆる失われた30年とか、仕事の非正職員あるいはパートとかそういうのが増えていますよね。あと、2交代制とかそういった問題ですか。そういった問題で、その生活のリズムが崩れることで、不眠なんかはかなり影響していると思う。私は平成7年に開業したんですけども、そのとき千葉市内でメンタルクリニックの先生ってそんなにいなかったんですけども、紹介してすぐ診ていただいたんですけども、最近はどここの駅にも何軒かそういう先生がいらっしゃって、どこも混んでいる。なんか非常にこう生活が変わってきているので、多分、この前からみていくと、もっと変わり目みたいなものがあるんです。そこを一つのヒントになると思うので、ぜひ、その辺を掘り起こしていただけたらなと思ひました。

○松崎委員長 貴重なご意見、ありがとうございました。

特に意見を求めるということではなくて、やはりもうちょっと前の生活様式とか産業構造、社会の関わりとかいろいろ含めて、この大きな時代の変革過程の中でそれがどういうふうに関わっているかというようなところの数字もあるかと思います。統計的には千葉市の行政が全部持っているわけではなく、警察が持っている統計もあります。そういうことで、こうした問題意識も持って、現代の自殺、あるいはこれからの問題についてぜひ対策を考えていただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか、はい。

それでは、以上で各分科会、自殺対策計画についての報告とご意見をいただきまして、以上で終了したいと思います。

次に、議題（6）ですね、「令和元年度専門分科会の開催予定について」事務局から説明をいただきたいと思います。

○白井保健福祉総務課長 改めまして保健福祉総務課長の白井でございます。座って説明をさせていただきます。

右上に資料3と書いてある1枚ものの資料をお願いいたします。

資料3の令和元年度社会福祉審議会専門分科会等開催予定をごらんいただきたいと思います。

既に今年度第1回の開催をしている分科会・部会等ございますけれども、記載のとおり
の日程及び審議事項におきまして今年度の開催を予定しておりますので、委員の皆様方
におかれましては所属いただきます分科会並びに部会の欄をご確認いただきたいと思
います。なお、一番下の米印に記載してありますとおり、開催時期及び審議事項等につ
きましては変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただければと思
います。また、詳細な日程につきましては、今後、各専門分科会の所管課のほうから
委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○松崎委員長 それでは皆さんそれぞれの所属と専門分科会、年間どのようなスケ
ジュールでやるかというところをご確認いただければ、と思います。

それでは、その他でございますけれども、せっかくいろいろな分野の委員の方、お
集まりいただきましたので、ぜひ、これからの千葉市の社会福祉についていろいろと
ご意見をいただければというふうに思いますので、少し時間をとりたいと思います。

意見交換というふうに申し上げましても、別にここで、何か結論が出るというわけ
はないかもしれませんが、昨今の社会情勢とか、あるいは社会福祉が抱えている課題
とか、そのお互いに専門を超えて意見を何かいただければというふうに思っております。

それで、私のほうから意見交換の前提条件として、皆さんに千葉市の現状を共有し
ていただくということで、私自身も千葉市の保健福祉計画、千葉市の高齢者保健福祉
推進計画に関わってまいりましたので、資料を配っていただきまして、ご説明の方
々、課題ということでお話させていただきたいと思います。

（資料配付）

○松崎委員長 先ほど保健福祉局長から千葉市の人口構造、あるいは深刻な少子高
齢化に向かって、本当に大きく転換を迎える2025年というところで、いろいろな課題があ

るんだということをお話をいただきました。皆さんもそれぞれのところで既に十分ご承知かと思えますけれども、少し人口構造のところからお話させていただきたいと思えます。

千葉市の将来推定人口ですけど、2020年に97万9,000人をピークとして減少を始めます。これがピークだということですから、もう本当に来年がピークで、その後ずっと人口減少の体制に入っただけです。そして2050年には推計としては86万4,000人ということで、大体約22年前と同じ水準になるということが見込まれています。平成9年ぐらいですね。これが図(1)の表でございます。

この中に、特に75歳以上の人口、高齢人口も出ておりますので、大体構成比率を見ていただきたいと思えます。

図の(2)は千葉市とそれから6区ございますけれども、地理的にも随分違うんですけれども、高齢化率もかなり違っておられますので、見ていただきたいんです。市全体では2020年に高齢化率が27.3%でございますけれども、2050年には38.6%になる見込みです。2050年、30年後ですね。区で見えますと若葉区が最も高く、44.2%と約半数が高齢者になるというような状態になるわけです。それから花見川区が41.5%というような状況で、本当に2人に1人が高齢者ということになるというような、2050年ですけども、それに向かって進行しております。

2ページの図の(3)は、これは高齢化の数字を見るときに、私はいつも男女の別の数値を出していただきたいなと思ってこれを作ってもらいました。やはり女性のほうの高齢化率が高くなる見込み。これは当然平均寿命が女性のほうが長いということがございますけれども、千葉市の場合でも、女性のほうが高齢化率が高くなってきて、2025年には31.3%という形で高齢化が高くなります。当然ながらひとり暮らしの高齢者も女性のほうが多くなる、というようなことかと思えます。

それから図の(4)ですけども、これはひとり暮らしの高齢者の推移を出していただきましたが、2025年ですね、これから6年後ですけども、ひとり暮らしの高齢者の推計を示しております。高齢者の5人に1人がひとり暮らしの高齢者になるというふうに見込まれております。

それから3ページの図の(5)ですね、これは今いろんな意味で問題になっております認知症高齢者の推移を推定したものでございます。これによりますと2025年には高齢者の8人に1人が認知症を発症するという見込みになっております。今のまま推計していくとこういふことになるということです。

その中で、特に介護保険関係で見えていきますと、図(6)で、要支援と要介護の認定者数の推移というものを示したものでございますけれども、これが2017年と2025年を比較していただきますとわかりますように、全体で5万7,395人がいわゆる要支援・要介護者の認定者数と増えていくであろう、というふうには推計されているわけでございます。

それから次のページで、4ページの図(7)ですね。これは介護保険の給付費の推移を示しているものです。保険給付費、年々増加が見込まれておりますけれども、2025年にはこの2020年の1.25倍ですね。保険給付費が1.25倍というふうには保険給付費も1.25倍ぐらいに増えていくというような数字になっております。

これはこうした社会福祉関係の費用が、必要費用が増えていく中で、特に千葉市のほうは、先ほど人口減少していくということを申し上げましたけれども、税収の面から見まし

ても2020年の税収をピークとしてその後減少していくということです。2050年には、約523億円と、2065年には463億円というふうな形でかなりの税収の落ち込みが推計されている、というような現状でございます。

いろいろな問題がありますけれども、特にひとり暮らしの高齢者が増え、中高年のひきこもり、それから8050とか、あるいはそういうようなことが大変クローズアップされております。今日の家族構成を見まして、今後、この傾向がさらに続くというふうに思っております。このような社会と孤立しかねない中高年や高齢者を増加させないというようなことが、ますます必要になってくるのではないかと考えます。地域の中で、地域社会の中で大変重要なテーマになってくるのではないかとこのように思っております。昨年、イギリスではメイ首相、今はおやめになったメイ首相が、ミニストリーフォーロンリネス（孤独担当大臣）というふうに、ひとり暮らしとか単身者とか、そういう人のための大臣を任命したということが新聞記事に出ておりました。いろんな形で一人で生活せざるを得ないというような人たちが今後ますます増えてくるのではないかとこのことで、その担当大臣まで任命し、イギリスでは、これから対策が始まっていきます。その中身として、どのような対策が出されていくのか注目していきたいと思っております。日本の場合もですね、そういう社会的に孤立しかねない、あるいはなかなか気づいてもらえない、そういうような問題や人たちというのが、この地域社会の中にはいろいろとおられるのではないのでしょうか。社会福祉サービスとかいろいろありますけれども、なかなかそこにつないでいけないというような問題もございます。

このようなことを踏まえて、ただいま示しましたこの千葉市の現状の中から、そしてこれまでいろいろな各専門分科会の報告を受けながら、皆さんでご意見を交わしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

今日は地域福祉審議会の山下先生がやむを得ない事情で欠席でございますので、地域福祉担当している地域福祉の部会の方でも結構ですので、どうぞご意見、ございましたらお願いいたします。

はい、畔上委員どうぞ。

○畔上委員 今、松崎先生からお言葉があったこととつながるんですけども、8050の問題の中でケアマネさんが基本的には80歳の方を対象にケアプラン等を作成しているんですが、そこに50がくつついちゃうんです。どうしても。ということなので、ケアマネさんの負担というのは本当にプランの前に50の方たちのひきこもりをどうするかという問題と、親の年金で生活していらっしゃる50代の方がとっても多いんです。そういう現状でやはりケアマネさんの立場って結構大変だなと現場で思っておりますので、皆さんご理解とご支援をと思っておりますのでよろしくどうぞお願いをいたします。

○松崎委員長 ケアマネ協議会の委員の方来ていらっしゃいますか。

すみません。和田委員ですね。

○和田委員 昨年より総泉病院の高野先生に代わりまして和田浩明と申します。

私、ケアマネの資格は持っているんですけども、実働していないので申し訳ないんですけども、確かにケアマネさんの対象は本来40歳から60歳は第2号被保険者ですので、そこに入っていないければ関係ないわけですけども、ただ実際に、おうちに行ってみたらひきこもりの人がいるだとか、障害者だとか、なかなかそれはあんしんケアセンターで

もなかなかできなくて、ほかのいろんなところについて何とかできないかだったりとか、我々医者ですと例えば訪問するとそのたびに幾ら算定できますけども、ケアマネさんは何回いっても同じ点数だったりとか、その辺私は大変だなということはよく理解をしておりますし、なかなか若い方となると、一応、基本的にはケアマネさんは介護保険の担当ということなので、まあ高齢者の視点で見ていることはあるかと思えます。また、持ち帰ってよく研究させていただきます。

○松崎委員長 はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井でございますが、高齢者の支援の中で、このところ生活支援コーディネーターというのがやっと少し我々のほうでもわかるというか、どういう活動をするかわかるようになってきたところなんですけれども、高齢者の方でせっかくこういい相談相手ができただけかな、なんていうところでも、どうも生活支援コーディネーターまた来年もお会いできるかわかりませんよ、なんていう話も聞かれるというような話があって、どんなことということで確認をしてみたら、1年更新なので、契約が1年で切れちゃうとわからなくなる、というようなことらしいんですが、それも真実もよく把握しているわけではないんですが、1年で変えるというのは、余り長いほうがというものでもないとは思いますが、せめて2年ぐらいの契約にしたほうが実際的に合うような気もするんですが、そのあたりのところは、1年で本当に更新してまた契約し直しているのか、また、そういうふうにしなくてはいけない理由なんかがあるんだしたら、お聞きしたいなと思っております。

○松崎委員長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○石川地域包括ケア推進課長 地域包括ケア推進課でございます。ご質問ありがとうございました。

生活支援コーディネーターについて、でございますが、現在は基本的には単年度の契約で受託法人さんのご推薦をいただいているコーディネーターに活動していただいております。ただ、ご指摘のようにやはり地域の皆様とお顔をつないでいろんな情報をいただいたり、また地域の課題に合わせて新たな活動を創設したりということには時間がかかりますので、これまではそのコーディネーターの活動を1人から2人に増やしたり、また圏域ごとのコーディネーターを増やしたりということで、活動を拡大してきておりましたので、どうしても単年度の契約になっておりましたが、今後につきましては複数年度でできるだけ、2年、3年と継続した活動ができるようなことも考えていかなければいけないというふうに思っております。どうもありがとうございます。

○松崎委員長 当然、生活コーディネーターは地域に根づいていかなければ社会資源の開発や、地域の人とのつながりとか、いろいろなことができませんよね。だから、法人側の姿勢にもあるのかと思えますけれども、やはりしっかりと少なくとも3年以上は定着しながら地域を掘り起こしていくというようなことをしていただきたいということですね。はい、わかりました。

そのほかご意見ございますでしょうか。

平山委員ですか、はい、どうぞ。

○平山委員 いろいろな政策があって、市民に対していろいろ尽くしているんですけどね、こういう政策というのはどれだけ市民に周知されているんですかね。

私のところであんしんケアセンターというのは商店街の真ん中に出したんですけど、余りにもそういうところに相談に来る人というのは限定されているんですよ。その脇にまちかど相談室というのを作ったんですけどね、何でも相談してくださいということで開いたんですけど、やはりそこへ来るというのは何をしてもらえるのかという、そういうふうなことをまず知らないですよ。ですから、もっとこういうふうないろいろなことをしているんだよ、ということをもっと周知徹底することですね。これだけいろいろやって目標出して、それを市民がどれだけ知っているのか、それからさっきのあんしんで自殺のセンターですけどね、これも本当に皆さんがよく知らない、こういうものがあるということを知っていなければ、全くそのセンターの意味がないと思うんですけどもね。もうちょっとその辺、周知徹底ということに力を入れてもらいたいと思うんですけども。

○松崎委員長 そうですね。せっかく行政のほうで、施策もいろいろあるのになかなか本当にそのサービスが届かないとか、あるいは利用されていないとか、本当に必要な人のところに手が届いているかということを考えると、いろいろ情報発信をね、上手な情報発信が必要ですね。情報、市のほうは市政だよりを出しているとかいろいろやっているじゃないかというふうなことあるかもしれませんが、いろいろな意味でぜひそれはお願いしたいと思います。そのためにね、あんしんケアセンターも本当は総合的なサービスができるような、包括的なサービスができるような、そういうような資料をきちんと持って行って相談した方についてはとにかく丸ごと引き受けるというようなことでの相談がこれから必要じゃないかなというふうに思います。

以上のことで、何かご意見、ございますでしょうか。

(なし)

○松崎委員長 それでは、皆さんの貴重なご意見いただきました。ぜひ今後に生かせるように各専門分科会の方たちもそれを考えていただきたいと思います。

予定していた議事は以上で終了いたします。委員の皆様のおかげをもちまして予定どおり議事を進めることができました。誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局及び委員長に一任させていただきたいと思います。それでは、事務局よろしく申し上げます。

○齋藤保健福祉総務課長補佐 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。